

「脱施設 『宮城全県』で」の報道に接して

今朝の各マスコミで、大きく「脱施設 『宮城全県』で」が報道された。私は、「脱施設」問題は、現時点では、地域社会がまだ未熟なだけに、問題提起になり、論議のきっかけになってくれればと思っている。それだけに、「障害者を地域へ」ということを、障害のある方の目線で論議して欲しいと思っている。

例えば、次のようなことを耳にする。

知的障害者通所施設に通う自動車免許を持つ方で、以前は施設に入所した経験もあるとの話も聞く。自動車免許を取得する程の色々な側面の日常生活（教習所に通い、教官とのコミュニケーション、運転免許筆記試験、等々）が可能な方が、なぜ施設入所の道を辿らなければならなかったのでしょうか。また、働く場がないので、本人は不本意ながら作業所、デイケアに顔を出すしかないという方もいると聞く。

重度の身体障害のある方たちは、移動は電動車等で自力で何とか可能なので、障害者同士、街中でデ - トもしたい。しかし、常に介護者が側にいるのでは、デ - トもあつたものでない。デ - ト中、トイレを使用したい時、食事したい時のように、必要な時だけ介護者を呼べる街中の介護者常駐・派遣ステ - ションがあれば...と聞く。

また、サロンの・サ - クル的な今の通所作業所やデイケアの作業には満足出来ないが、他の行く所がないので「支援費制度利用を役所から進められたので、仕方なく...」という方もいると聞く。

以上は特別な事例かもしれないが、「脱施設」問題は、入所施設の代わりにグル - プホーム（GH）、作業所等を増設するというハ - ドの充実で済む問題でないことを示唆しているとも思う。特に、障害のある方の労働の問題は、大きな課題と思う。

いずれにしても困難なことが多いであろうが、ハ - ド面、ソフト面の両輪があつてこそ、「障害者も地域で生活を！」が、単なるスロ - ガンでなくなると思っている。

在宅、また、施設、GH等の利用を問わず、一人一人のライフプランをどう援助するか、また、その時々での援助の現状が当事者に適切かどうかを、本人、家族、専門家、行政、時に第三者が参加する、障害のある方の目線に立つ「継続的なケ - ス検討会（？）」の制度化も、問題提起の一つかなと考えている。「障害者 = 施設入所、作業所、GH等利用」という短絡的な構図で議論するのではなく、一人の人間の尊厳に関わる問題、また、社会のあり方の論議の深まりを願っている。

（2004年02月20日記）

